

## 育児休業手当金休業実績等証明書

(令和 年 月分)

該 当 者 所 属 ・ 氏 名			
記 号 番 号	公立岡山		
育 児 休 業 期 間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
育 児 休 業 期 間 (育児休業手当金支給対象期間)	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
証 明 期 間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
勤 務 し な か っ た 日 数			日
勤 務 し な か っ た 期 間 に 支 払 わ れ た 給 料	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
			円
延 長 要 件 (支給期間延長者のみ記入)	1 規則第2条の5の5第1号	}	に
	2 規則第2条の5の5第2号		
			1 該当している
			2 非該当になった
		(非該当となった日: 令和 年 月 日)	
上記のとおり証明する。  <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;">                     令和 年 月 日                       所属所長職氏名   <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 15px; margin-left: auto; margin-right: auto;">職印</div> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;">                     支 部 受 付 印   <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 80px;"></div> </div> </div>			

- 1 育児休業期間(育児休業手当金支給対象期間)とは、育児休業の初日から育児休業の末日、又は、当該育児休業に係る子の満1歳の誕生日の前日(子が1歳に達した日後も育児休業をすることが必要として総務省で定める場合に該当し、支給期間が延長されているときは、子が1歳6月に達する日。また子が1歳6月に達した日後も育児休業をすることが必要として総務省で定める場合に該当し、支給期間が延長されているときは、子が2歳に達する日)のいずれか早い日までの期間とすること。
- 2 支給期間延長に該当しなくなったときは、その日が分かる書類を添付すること。
- 3 延長要件の詳細は以下のとおり。  
 規則第2条の5の5第1号 一 保育所における保育の実施を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われない場合  
 規則第2条の5の5第2号 一 育児休業に係る子の養育を予定していた配偶者が死亡、負傷等、別居、産前産後である場合

# 育児休業手当金休業実績等証明書

報告月

(令和 ○年 11月分)

該当者所属・氏名	△△市立○○学校	岡山 桃子						
記号番号	公立岡山 A○○○○○							
育児休業期間	令和 ○1年 11月 10日 ~ 令和 ○4年 3月 31日							
育児休業期間 (育児休業手当金支給対象期間)	令和 ○1年 11月 10日 ~ 令和 ○2年 9月 12日							
証明期間	令和 ○1年 11月 10日 ~ 令和 ○1年 11月 30日							
勤務しなかった日数	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">土日を除いた日数</div>	15日						
勤務しなかった期間に 支払われた給料	令和 ○1年 11月 10日 ~ 令和 ○ 年 11月 30日 0円							
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 円							
延長要件 (支給期間延長者のみ記入)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; border: none;">                 1 規則第2条の5の5第1号                  2 規則第2条の5の5第2号             </td> <td style="width: 10%; border: none; text-align: center; vertical-align: middle;">} に {</td> <td style="width: 60%; border: none;">                 1 該当している                  2 非該当になった             </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border: none; text-align: center;">(非該当となった日: 令和 年 月 日)</td> </tr> </table>		1 規則第2条の5の5第1号 2 規則第2条の5の5第2号	} に {	1 該当している 2 非該当になった	(非該当となった日: 令和 年 月 日)		
1 規則第2条の5の5第1号 2 規則第2条の5の5第2号	} に {	1 該当している 2 非該当になった						
(非該当となった日: 令和 年 月 日)								
<p>上記のとおり証明する。</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">報告月の月末以降の日</div> </div> <p>令和 ○1年 12月 1日</p> <p style="margin-top: 20px;">所属所長職氏名</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">△△市立○○学校 校長 ○○ ○○</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     学立△                      校校○                      長長○                      印印○                 </div> </div> <div style="float: right; margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;">                 支部受付印             </div>								

- 1 育児休業期間(育児休業手当金支給対象期間)とは、育児休業の初日から育児休業の末日、又は、当該育児休業に係る子の満1歳の誕生日の前日(子が1歳に達した日後も育児休業をすることが必要として総務省で定める場合に該当し、支給期間が延長されているときは、子が1歳6月に達する日。また子が1歳6月に達した日後も育児休業をすることが必要として総務省で定める場合に該当し、支給期間が延長されているときは、子が2歳に達する日)のいずれか早い日までの期間とすること。
- 2 支給期間延長に該当しなくなったときは、その日が分かる書類を添付すること。
- 3 延長要件の詳細は以下のとおり。  
 規則第2条の5の5第1号 一 保育所における保育の実施を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われない場合  
 規則第2条の5の5第2号 一 育児休業に係る子の養育を予定していた配偶者が死亡、負傷等、別居、産前産後である場合